

令和3年度概算要求の概要

～非正規雇用労働者の処遇改善、ハラスメント対策、女性活躍推進
や均等処遇、仕事と家庭の両立の実現等働き方改革推進～

令和2年9月

厚生労働省

雇用環境・均等局

令和3年度 雇用環境・均等局関係 概算要求の概要

(単位：千円)

区分	令和2年度 当初予算額①	令和3年度 概算要求額②	増減額③ (②－①)	対前年比 ②／①
一 般 会 計	376,538	376,538	0	100.0%
義 務 的 経 費	197,695	197,695	0	100.0%
裁 量 的 経 費	178,843	178,843	0	100.0%
新型コロナウイルス 感染症への対応など 緊要な経費	事項要求(注)		—	—
労働保険特別会計	159,059,728	111,288,848	▲ 47,770,880	70.0%
労 災 勘 定	5,642,981	5,255,534	▲ 387,447	93.1%
雇 用 勘 定	153,416,747	106,033,314	▲ 47,383,433	69.1%
総 計	159,436,266	111,665,386	▲ 47,770,880	70.0%

(注) 新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費については、原則事項要求。

第1 女性活躍促進、男性の育児休業取得促進をはじめとする仕事と家庭の両立の実現

すべての人々が意欲・能力を活かして活躍できる環境を整備するため、女性活躍の推進等を図る。また、配偶者の出産直後の男性の休業を促進する枠組みの検討など、男性の育児休業取得を一層強力に促進する。

1 女性活躍・男性の育児休業取得の推進

143億円+緊要（133億円）

（1）女性活躍推進法の対象拡大に向けた中小企業への支援等

7.1億円+緊要（7.0億円）

令和4年4月1日より、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定や情報公表の義務が101人以上企業に拡大されること等を踏まえ、中小企業に対する電話やメール相談の実施、個別企業の訪問支援の強化を行う等、女性活躍の取組の更なる推進を図る。

（2）男性の育児休業取得の促進をはじめとする仕事と家庭の両立支援の推進

136億円+緊要（126億円）

育児休業の制度等に係る周知・啓発や助成金による支援を引き続き実施する。特に、男性の育児休業取得を一層強力に促進するため、配偶者の出産直後の男性の休業を促進する枠組みの検討などを進めるとともに、配偶者が出産を控えた男性労働者等に対する育児休業の意義・目的の周知や、企業に対する男性の育児休業等の取得促進に係るセミナー、助成金による支援等を実施する。

介護離職防止に向け、事業主に対して育児・介護休業法の周知徹底及び相談・指導を行うとともに、労働者等への介護休業制度等の周知広報やケアマネジャー等が仕事と介護の両立に関する知識を習得するための研修カリキュラムを用いた研修を実施する。

2 外国人に対する支援

14百万円（26百万円）

（1）外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の強化

14百万円（26百万円）

外国人労働者に係る労働相談体制の強化を図る。

第2 ウィズコロナ時代の労働環境の整備、生産性向上の推進

誰もが働きやすい社会の実現に向けた働き方改革を着実に実行するため、「新たな日常」の下での柔軟な働き方の促進をするとともに、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保などにより、労働環境の整備を実施する。

1 「新たな日常」の下で柔軟な働き方がしやすい環境整備 32億円（4億円）

（1）良質な雇用型テレワークの導入・定着促進

31億円（3億円）

雇用型テレワークについて、適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進を図るため、テレワーク相談センターによる働き方改革推進支援センターと連携した各都道府県での個別相談対応の充実やセミナーの開催等により、ガイドラインに沿った事業主の取組を促すとともに、テレワークを実施する中小企業への支援を充実する。

（2）雇用類似の働き方の者と発注者との契約等のトラブルに関する関係省庁と連携した相談支援等

86百万円（85百万円）

雇用類似の働き方の者と発注者等との契約等のトラブルについて、関係省庁と連携して相談できる窓口を整備する。

2 ウィズコロナ時代に安全で健康に働くことができる 職場づくり 38億円（51億円）

（1）長時間労働の是正

38億円（51億円）

① 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援

35億円（48億円）

中小企業・小規模事業者の抱える様々な課題に対応するため、「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、関係機関と連携を図りつつ、個別訪問支援や出張相談、セミナー等に加え、新たに業種別団体等に対し専門家チームによる支援を実施する。

働き方・休み方改善ポータルサイトを通じた企業の改善策の提供と好事例の紹介等を行う。

※働き方改革推進支援センター事業及び「働き方改革」に向けた周知・啓発事業の金額は労働基準局

においても別途計上している。

② 勤務間インターバル制度の導入促進

57百万円（62百万円）

勤務間インターバル制度について、業種別導入マニュアルを引き続き作成するほか、制度導入に係る好事例の周知等を通じて、導入促進を図る。

③ 長時間労働につながる取引環境の見直し

20百万円（21百万円）

大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止に向けて11月の「しわ寄せ防止キャンペーン月間」に、中小企業庁等と連携し、集中的な周知啓発を行うことにより、長時間労働につながる取引が生じないよう、社会全体の機運の醸成を図る。

④ 年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進

1.9億円（2.2億円）

年次有給休暇の取得促進に向けて、年次有給休暇の時季指定義務の周知徹底や、時間単位年次有給休暇の導入促進を行うとともに、10月の「年次有給休暇取得促進期間」や、年次有給休暇を取得しやすい時季に集中的な広報を行う。

地域のイベントや学校休業日の分散化（キッズウィーク）に合わせて年次有給休暇が取得できるよう取り組むなど、休み方改革を推進する。

⑤ 不妊治療を受けやすい休暇制度等の職場環境の整備の推進

30百万円（23百万円）

事業主等の仕事と不妊治療との両立支援の理解を深めるため、事業主向けセミナーを実施する等により、不妊治療のための休暇制度の導入や年次有給休暇制度等、各種制度の利用を促進し、不妊治療を受けやすい環境整備を推進する。

3 最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、 同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇 の確保

126億円（166億円）

（1）同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援【一部再掲・2ページ】

46億円（57億円）

働き方改革関連法における雇用形態に関わらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金）に関する規定の適正な履行確保を行うため、「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、労務管理等の専門家による、業界別同一労働同一賃金導入マニュアル等を活用した支援や個別訪問支援、出張相談、セミナー等に加え、新たに業種別団体等に対し専門家チームによる支援を実施するほか、同一労働同一賃金等に取り組む先行企業の事例の収集・周知等を行うことにより、非正規雇用労働者の待遇改善を図る。

※働き方改革推進支援センター事業及び「働き方改革」に向けた周知・啓発事業の金額は労働基準局においても別途計上している。

(2) 非正規雇用労働者のキャリアアップの推進

80億円(110億円)

非正規雇用労働者の賃金規定の増額改定を行うなど処遇改善に取り組んだ事業主に対して、キャリアアップ助成金による支援を行う。

4 総合的なハラスメント対策の推進

43億円(42億円)

(1) 職場におけるハラスメント撲滅対策の集中実施

8億円(7億円)

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等の職場のハラスメント撲滅に向けて、12月の「ハラスメント撲滅月間」を中心に、事業主向け説明会やシンポジウムの開催等による集中的な周知啓発を実施する。また、ハラスメント被害を受けた労働者からの相談に迅速に対応するため、都道府県労働局の相談・指導体制を整備するほか、平日の夜間や休日に対応するフリーダイヤルやメールによる相談窓口を設置する。

(2) 中小企業へのハラスメント対策取組支援

1.9億円(1.5億円)

令和4年4月1日より、パワーハラスメント防止措置が、中小企業においても義務化とされることから、専門家による中小企業への個別訪問等により、企業のハラスメント防止対策への取組支援を行うとともに、中小企業の外部相談窓口の運営等を行う。

(3) 早期の紛争解決に向けた体制整備等

33億円(33億円)

パワーハラスメントをはじめとしたあらゆる労働問題に関してワンストップで対応するため、全国の総合労働相談コーナーにおける相談体制の整備を図るとともに、紛争調整委員会によるあっせん等により、個別労働紛争の早期の解決を促進する。

(4) カスタマーハラスメント対策の推進

17百万円(1百万円)

顧客や取引先からの暴力や悪質なクレーム等の著しい迷惑行為、いわゆるカスタマーハラスメント対策を推進するため、対応事例を含めたカスタマーハラスメント対策企業マニュアルの策定・周知を行う

※**緊要**・・・新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費として、別途要望(事項要求)

※構成は「令和3年度厚生労働省予算概算要求の主要事項」と同様である。

※()内は令和2年度予算額である。

担当課室一覧

第1 女性活躍促進、男性の育児休業取得促進をはじめとする仕事と家庭の両立の実現

項 目	担当部局課室名
1 女性活躍・男性の育児休業取得の推進	
(1) 女性活躍推進法の対象拡大に向けた中小企業への支援等	雇用環境・均等局雇用機会均等課（内7839）
(2) 男性の育児休業取得の促進をはじめとする仕事と家庭の両立支援の推進	雇用環境・均等局職業生活両立課（内7857）
2 外国人に対する支援	
(1) 外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の強化	雇用環境・均等局総務課（内7823）

第2 ウィズコロナ時代の労働環境の整備、生産性向上の推進

項 目	担当部局課室名
1 「新たな日常」の下で柔軟な働き方がしやすい環境整備	
(1) 良質な雇用型テレワークの導入・定着促進	雇用環境・均等局在宅労働課（内7870）
(2) 雇用類似の働き方の者と発注者との契約等のトラブルに関する関係省庁と連携した相談支援等	雇用環境・均等局在宅労働課（内7870）
2 ウィズコロナ時代に安全で健康に働くことができる職場づくり	
(1) 長時間労働の是正	
① 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援	雇用環境・均等局有期・短時間労働課（内5275） 雇用環境・均等局職業生活両立課（内7864）
② 勤務間インターバル制度の導入促進	雇用環境・均等局職業生活両立課（内7864）
③ 長時間労働につながる取引環境の見直し	雇用環境・均等局職業生活両立課（内7864）
④ 年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進	雇用環境・均等局職業生活両立課（内7864） 雇用環境・均等局雇用機会均等課（内7839）
⑤ 不妊治療を受けやすい休暇制度等の職場環境の整備の推進	雇用環境・均等局雇用機会均等課（内7839）
3 最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	
(1) 同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援	雇用環境・均等局有期・短時間労働課（内5271）
(2) 非正規雇用労働者のキャリアアップの推進	雇用環境・均等局有期・短時間労働課（内5268）
4 総合的なハラスメント対策の推進	
(1) 職場におけるハラスメント撲滅対策の集中実施	雇用環境・均等局雇用機会均等課（内7839）
(2) 中小企業へのハラスメント対策取組支援	雇用環境・均等局雇用機会均等課（内7839）
(3) 早期の紛争解決に向けた体制整備等	雇用環境・均等局総務課労働紛争処理業務室（内7736）
(4) カスタマーハラスメント対策の推進	雇用環境・均等局雇用機会均等課（内7839）